豪壯・三万名の合唱

笹林から街へ蜿々続く示威の赤旗

第23回メーデー

五月の空氣を吞吐する鯉のぼりのはためきを頭上に續々とつめかける。メーデー參加者は定刻七時を三十分過ぎ、會場笹林公園を立錐の余地なく埋めつくし、組織労働者二万五千を記録、一般人を加え三万人にたんなんとする中に、第二十三回大牟田地區統一メーデーは三鑛樂團の吹奏する労働歌「世界をつなげ」と共に沸き興る合唱に幕が上つた。

議長団に松本（三鉱）、増永（三鉱）、中園（電二）氏を選出、議長記氏命を終り

スローガンの十四項目

一、生活を保証する最低賃金制の確立

二、民族の独立と労働組合の自由を闘いとれ

三、平和憲法を守れ、再軍備絶対反対

四、不当首切り、労働強化反対

五、破防法、労働三法改悪を粉砕せよ

六、講和、安保条約反対、行政協定返上

七、動労者に対する一切の税金軽減

八、社会保障制度の早急実施

九、鑛務省廃止の全額国庫負担

十、吉田反動内閣即時打倒

十一、麦の統制廃止、電気料金値上げ反対

十二、総選挙に労働者の力を結集せよ

十三、青年婦人運動の推進強化

十四、荒尾市長選挙は革新陣営より闘いとれ

を万場拍手裡に採択、細谷実行委員長挨拶、おはつて風斗氏（東圧）により大会宣言を朗読、祝辞及メッセージに移り、小宮（県議）、田中（社会党）、森田（共産党）と各々の立場より、単独講和、行政協定、破防法等は動労大衆に犠牲、弾圧を強いる吉田反動内閣の悪政であり、断固粉砕すべきである！」と獅子吼！井上氏（地敏子（三池北高）の両先生及三鉱方選挙当選無効宣言委員会）よりの寄田渉氏が当り、一点一点三点下の選団演説で終了した。

働らく者の中より一名でも多く市議を出すべきだ！と吉田政府の悪政を論じて、荒尾市長候補坂田昌寛氏より大地評推薦決定に対する感謝の辞が述べられた。次で祝電（かたみえたが次に進められ中島氏吉田参議、県総評、福岡労、荒尾社会党支部）のひ賀を終つて意見を終り、迫手裡に採決、○時半より発表に森安氏（海員）より遺家族援護法のわく外におかれた船員へ労働歌も高らかに各組合旗をひるがえし市庁舎前、西町、銀座通りを終て山本氏（三鉱）共々新憲法に採択すべからず！と吉田政府の悪政を論じ、荒尾市長候補坂田昌寛氏（自由労）の意見を終て、迫手裡に採決、○時半より大会決議文朗読（三鉱）の力強い大会決議文朗読中島氏

○製作九〇〇　富湖二、二〇〇

三川三、五〇〇　四ツ山二、三〇〇

○　三鉱＝（本所一、二〇〇

合成＝五

行＝八〇　海員＝二〇

市職＝一〇〇　執

四、五〇〇

電化＝三六〇　教組＝一五〇　三池

電産＝一〇〇

各単産参加人員左の通り

東圧＝八〇〇　電産＝一〇〇〇

労働者万歳を三唱、働らく者の祭典一色に市中を練りつゝあり、極めて盛大裡にメーデーを無事終了した。なお今日のメーデーには三鉱労組婦人会が大動員参加したことは特筆に値するであろう。

上＝前夜祭につめた聴衆
下＝傷痍軍人も出る前夜祭

鐘が鳴る鳴る

メーデー前夜祭

メーデー前夜祭は四月三十日四時の別に賞品授与することとして東三鉱笹林公園に隣接仮設演壇の午時第の司会で開始された。

三〇分より笹林公園に隣接仮設演壇の午時第の司会で開始された。

背広姿があれば際ソ意服、美容ヒバリキがひのみが出れば際ゐ三参加者六十数名にはる多数で賑内員には井上操（三池南高）塚本

○　社会党、共産党、その他組合員＝四、一〇〇朝鮮人連盟＝八六、

計　二七、一四六名

一般市民　約五、〇〇〇名

「聽鐘園」食事料などを値上げ

優保組合運合会福岡県支部所管三日市聽鐘園の利用料および食事代が今度次のように改められた。

△食事代　改正前　改正後

夕食　六十円　八十円

朝食　三十円　三十円

昼食　二十円

註＝夕食の値上りは二品を増して内容を充実、尚昼食を別注文の場合は三十円を申受

△利用料　（すえ燈）

宿泊　四〇　四〇（すえ燈）

日帰り利用　一五　二〇

入浴　五　五（すえ燈）

丹前　二〇　二〇（〃）

浴衣　一〇　一〇（〃）

三点鐘入選者

三鉱　富吉　正人
三鉱　福岡　正喜
三鉱　塚本　美久
三鉱　堀　信夫
三鉱　本野　什夫
三鉱　大友　俊幸
三鉱　永田　良助
三鉱　釣田　東光
三鉱　横山　照元

今週の話題

二人合せて十二段

全九州代表に選ばれた連珠の江上、山北両氏

四、五日の両日宮崎市でひらかれる全九州対鴨西連珠高段者対抗戦に選ばれて四山鉱の江上宗記七段（全九州軍主将）と山北利徳元段が出場することとなつた。

連珠といつても我々やる十手か十五手そこそこでケリがつく五目並べとは訳がちがうこの位の大手合せになると普通持時間が一局三時間乃至五時間、余程の落手でもやらない限り盤面一杯に石がならぶ百目で勝負が決しない場合は先手の負けというルールがある位で正に盤面火を吐く熱戦である。

江上七段は昭和二年廿一才の時四山鉱に入社、好きで毎日クラブに通い同好者とパチパチやつているうちに当時三井工業の先生をしていた福原氏（現八段）に見込まれ、その指導をうけるようになつてからメキメキ腕をあげ、廿三才で三段を獲得したがあまり凝りすぎてその年胸を病み、以来八年程とのみちと遠ざかつていたが終戦後カムバックするや廿一年に四、五段と連続昇段、翌年六段、さらにその翌年には七段と物凄いピッチでたい頭、現在全三池の元老株という処、仕事は坑内機械で勿論本職の方でも名うての腕利き者として定評がある。

片や山北君は当年廿才、連珠を始めたのが一昨年九月からだとの事なので僅々二年足らずで五段を取つた勘定、坂田名人門下でも鬼才のホマレが高く、将来を有望視される温厚な青年。

連珠をやつて居れば金もかからないし、時間もそう食う訳でなしまた入り易く誰でもやれる。職場人の趣味として最もふさわしいものだと思います。私達もこれをやつているおかげで映画やパチンコは勿論殺見一つ行く気にはなりません。

以上両君が口をそろえての連珠礼讃の弁、因みに四山では一頃有段者だけで廿八名居たが希望退職で現在は十四、五名というところ、それにしても連珠王国の名に背かないものがある。

勞苦に報いる慰安旅行

今年度永勤者の表彰

今年度鉱員永年勤続表彰のうち廿五年勤続者（四五名）は廿七日立隈寺温泉玉栄館で慰労宴、また四十年勤続者（二〇名）については従前の別府旅行を本年節間の東京旅行に切り替え五月七日から十四日まで一週間、東京、日光、帰途伊勢参宮並に京阪神見物に招待、永年の労苦にむくいる華となつた表彰を受ける永勤者の氏名左の通り

卅五年勤続者

△宮浦鉱＝塩塚勝吉、古賀清八、古賀六郎、森浅一、松尾高次、中田政吉

△四山鉱＝草西又男、江原清蔵、前原栄吉、林田戸一、小柳惣太郎、今村柳平、古城亀馨

△三川鉱＝河野勝、釜井光雄、荒木末喜、西田二郎、浜口吉五郎、田中保喜、和田勝蔵、西川善彦、今村勝、桑田義代志、渡辺金八、堀上競、中村猛、野中春之、平川平、中島信一、中崎先雄

△本所＝河野勝吉、井上仁市、志垣芳男、亀尾勘次郎

△湯湯＝加富満、陽河仁三郎、納山寛久則、酒匂倚蔵、木下浪雄

△製作＝白倉茂雄、猪渡広吉、大隅勝市、桐秋勝吉、吉田政市、原田宗男

四十年勤続者

△宮浦鉱＝坂井勝雄、小宮義市、吉田徳市、今坂清右衛門、平田竹男、三吉八郎、井元八蔵、坂井定一、田中惣市、寺本健治、松永勝治

△四山鉱＝中島八重吉

三山對抗

秋迄延期

廿日田川で行われる筈だつた三山対抗陸上競技会は雨でグランドが当分使用出来ない状態になつたので秋まで延期される事となつた。

權力には團結で

宇部窯業闘爭の教えるもの

賃上げ、首切反対で五十三日間をたかのばりをきめ、二月二十二日闘い抜き、ついに会社側を屈服させた合化運さん下宇部窯業の闘争については、一部既報の通りであるが、この度は東庄の賃上闘争支援の為来牟した宇部窯業労組執行委員、土居政美氏は闘争経過を次のように語つた。

会社側は一年前から組合の弱体化を企図、宇部興産の中では先ず窯業のうちの一つをつぶせと、虎視〇々たるものがあつた。

之に対し組合側としては今度の闘争はどうしても最低二ケ月はかゝらねと思う。

なお闘争資金は当初七千五百万円程度を用意してかゝつたが今後もつと多く蓄積に努力しなければならない。

闘争過程に於て再建準備委員会の）本所宮原君が一位となつた。

スキャップをふせぐ為海岸に防衛隊を組織、各地域には夫々五乃至十組を単位に地域ブロックを結成、キャップをおいて闘争の万全を期した。闘い終つてふり返つて見る時、権力には団結で対抗、また闘いは行動あるのみだの感が深い。

前述の二つの例と同じ論法で行けば、

右の二つの場合に言いうることは、非合法な現状に対して法律を合わせるために法律を改訂しようというのであつて、そこには非合法な現状をとがめる態度は全く見られない。現状が法律に合わない、即ち非合法だと言わずに改ろ法律が現状に合わないのだという理くつが成り立つている。法律と現実とのクイ違いが実際にあることは何ら不思議ではない。このクイ違いが甚しければ甚だしいほど秩序は乱れていると言いうるだろう。秩序が保たれるためにはこの両者のクイ違いが正されなければならない。

その場合にはその何れを何れに合わすかという基準は何れが社会進歩によつて前方にあるかによつて定められなければならない。進歩的な法律には現状がそれに合うように努力し進歩的な現状には法律がそれに合うように改訂されていなければならぬであろう。

特別寄稿

合法と非合法と勞働組合（下）

緑衣冠者

前述の二つの例と同じ論法を用いて次のように言うならばであろうか。破壊活動防止法案反対のための労闘のストが政治闘争であるかないか従つてまた合法運動か非合法運動か、については異論があろう。が仮にそれが実際に非合法だとする。しかし労闘は一方において合法だと主張しうる余地をもつていて合法を主張しつつ、その「非合法の政治ストを積み重ね」それを労働運動の「現状」とし、この現状に対して組合法その他が合わないのだから、法律が現状に合うように改訂されなければならない……うんぬん国会が立法の最高唯一の機関であるということは否定できない。また立法があつて現実の社会活動があるのではなくて、現実の社会活動があつて立法があることも否定できない。更に現実の社会活動は法律に合致することもあれば合致しないこともあることも否定できない。実際のところ法律は、誰が至高の理想をもつて社会進歩のために制定改変解釈運用しているのではなくて、現実の社会活動における結合または相対立する諸々の人々の勢力によつて左右されるものであろう。これら諸勢力は国会の立法活動に対して著しい影響力をもつていることは明かである。

議会主義を重んずる人々は立法があたかも国会議員の国会における討論とそれをめぐる賛否の票数によつてのみ行われているという現象の表面だけしか見ないかもしれぬ。もしそうだとすれば一度総選挙において多数を占めた政党が果しもなく多数の横暴をふるつても国民は手をこまねいて傍観しているより外はないであろう。それなら国会における討論は単なる形式に過ぎず、はじめから法案の成否は明かであり、討論は何らの意味をもたず、従つて議会の機能は失われてしまわざるをえないであろう。

ところが実際は、法案に対する国会の討論及びその賛否の票数は、与野党の数的色分けにかゝわらず、院外における世論又は社会活動の情勢によつても左右されるのである。法案の修正もまたそうである。法案を担否する院外活動が国会の立法活動に対する侵害だとか議会主義の否定だなどと言うならば、民主々義ははじめから問題にならない。議会への請願、議員との会合談判、議員又は政党への献金買収、院外デモ、抗議スト、ジャーナリズムにおける論潮など、これらすべてが法案成否を握る第二の機でなければならない。これらの活動が合法である場合もあれば非合法である場合もある。しかしこれらはすべて法案をめぐる利害の相違により、各人のなしうる範囲内での有形無形の手段によつて、賛否の色分け票数を左右せんとする必要な活動である。不必要なことを好んでする者はない。金銭ずくでする圧力とデモやストによる圧力とは異るところはない。或手段を合法とし他の手段を非合法とし、またはある手段を威嚇し他の手段を抑圧するということは実際無理なはなしなのである。

労働運動は賃金労働者が金銭の力によつては使用者に対抗し得ないから数による団結力を以て対抗するという原則の上に立つている。かれらの最後の手段はストライキによつて使用者に損害を与えることにある。

最初はこの方法が非合法とされ抑圧された。今日この原則を認めない者はない。しかしまた今日では労働諸条件の重要部分が立法を通じて決定される。労働基準のみならず団結または運動に関する法律も広義の労働条件であるから、労働組合がその本来の使命に忠実なら、かゝる立法に対してもまた組合運動をもつて対抗する必要にせまられざるをえない。かれらは金銭の力で方案を左右する能力をもたない。議会に対する圧力は最後の手段としてはスト以外にはないであろう。これによつて生ずる損害責任が例えば労働者に不利な法案を作成する者にかゝるように仕向けられなければならない。（二）院外圧力としての組合活動が非合法だとされるとき、反対者及び中立者の条件も考慮に入れてその行動を自己に有利に押し切る力量を組合活動がもつているかどうかの正確な判断。猛突盲進をさけ、進退妥協の要を正確につかむこと。（三）右の行動を推進するに必要な努力。いわゆる合法のわく内に止まり、議会主義の皮相を盲信する者は他方ではこの努力を怠り勝ちである。現実は凡てが合法のわくにのみ止つているのではないのに、己れのみ合法のわく内に止まることを至上としているなら、労働運動の前進はのぞまれないのではなかろうか。

合法、非合法は立場の相異からする区別である場合がある。合法なる行動はそれが合法だから行われ許されるのではなく、非合法なる行動はそれが非合法だから許されないのではない。合法であつても許されず、非合法であつても許される行動は多くありうる。各人はその必要に従つて行動し、その力量に従つてその行動は通用する。

労働組合が政府や使用者によつて非合法だと言われる行動をとらざるをえないような立場に立たされるとき、組合はもちろん自己の行動の合法的な原則を立証しつゝこれを推進するであろうが、なお次の事項は十分に反省しなければならぬであろう。（一）国会議員の選出もまた労働条件の維持向上のための活動として重要な鍵であるから、この点で組合はストを行う時のような力量でのぞんでいなければならない。（二）院外圧力としての組合活動が非合法だとされるとき、反対者及び中立者の条件も考慮に入れてその行動を自己に有利に押し切る力量を組合活動がもつているかどうかの正確な判断。猛突盲進をさけ、進退妥協の要を正確につかむこと。（三）右の行動を推進するに必要な努力。いわゆる合法のわく内に止まり、議会主義の皮相を盲信する者は他方ではこの努力を怠り勝ちである。現実は凡てが合法のわくにのみ止つているのではないのに、己れのみ合法のわく内に止まることを至上としているなら、労働運動の前進はのぞまれないのではなかろうか。

合法、非合法は立場の相異からする区別である場合がある。合法なる行動はそれが合法だから行われ許されるのではなく、非合法なる行動はそれが非合法だから許されないのではない。合法であつても許されず、非合法であつても許される行動は多くありうる。各人はその必要に従つて行動し、その力量に従つてその行動は通用する。

掘進を四更替に

宮浦鑛で初の試み

宮浦鉱ではとんど第六次連れ延べ後にとうしても二時間程度の明き時間を生じるのでこれを埋め廿四時間フール操業を行う為採られたもので一方係員共に十三名、一番方は午前五時四五分繰込み一四時三五分昇坑以下二番方一一時四八分＝一〇時三八分、三番方一七時四五分＝一二時三五分、四番方二三時四五分＝八時三五分となつている。

を実施した。三更替では方替り前同本延べの掘進工事をスピード・アップする為廿一日から四更替制

ネット裏から

「ボラボラボール」の飛んだけ

製作支部野球部内大会も愈々優勝戦となり応援の数も多くなつた。野球とヤヂはつきものか、この日は揃ひも揃つて本工場渡瀬、四山各工場の選抜されたような凄い悪罵が飛つた。その一つ「ボラボラボールの飛んだけんとつてこんか殺生ちやろが」（ボールはひろいにくい思うとばかりしかろうけん、殺生でこれも金たい百円札はひろいに行くるつもりでゆかにや）とはヒドイ。

優勝戦は一〇対〇で四山が優勝となつた。一〇対〇でくやしがる事務所チームに対し「ヨカヨカ蛍方げと渡瀬試合はバレーボールのでたつたけん、くさらつさんな」なる稚渡瀬と事務所の試合は二一対二でゴールドゲームで終つている。

第二組合結成？

炭労大会、三鉱連大会と本部より三段以上ほとんど全員出張留守部隊の指導その他で責任者がいない場合は困るので、本部役員会で組合長代理に中島組織部長、書記長代理に平島調査部長、副組合長に富田、辻部長、次長に竹下部長ともつて来ればオヤオヤ書記次長までで一人職員になる。

こゝに良妻型あり

四山支部では花嫁学校を開校中である。良妻賢母の玉子がこゝにあるわけで、松尾教宣部員の言をかれば花嫁のほしい方は優勝祝賀会で来られたしとは組合にも結婚相談部長でもつくるとよかろう

兒童の遊び場がない社宅

ある社宅

五月五日は子供の日である。児童の幸福をはかるため一九五一年五月五日児童憲章が制定された記念の日である。

本国憲法の精神にしたがい児童憲章は、社会の一員として尊ばれる

△児童は、人として尊ばれる

△児童は、よい環境の中で育てられる。

△児童は、よい環境の中で育つ

と前文にあるが果して児童は人として尊ばれ社会の一員として尊んぜられ、よい環境の中で育つているであろうか。

玩具店の店頭にはピストル、機関銃、戦車、飛行機と再軍備はまさに完備の感がある。

金もうけに狂奔する商人と逆行へ逆行へと追い込む当局の無責任に児童の健全な玩具は市場より消えて手にするものは人殺しに用ひるピストル、機関銃と兵器を真似たものばかりである。

児童の遊はギャングゴツコであり戦争ゴツコである。社会の環境は児童に知らず知らずの中に再軍備へ戦争へと逆コースを強いているのである。

子供を守る為戦争をなくする為にも児童に好い環境をつくつてやり心身ともに健やかに育てなくてはならぬ。

社宅内にも好い遊び場がなく学児を不慮の死へ追い込んだ家庭も、多々あることであろう。

貯水地にサクはあるか？　手近供の遊園地はあるか？　手近かな所から暗い闇を明るくしていかなくてはならない。

せめて各社宅毎に子供を安心して遊ばせることの出来るよい遊び場と文化財が用意せられ悪い環境からまもられることを願う。

明＝明かな遊園地の子供
暗＝ピストルゴツコの子供。

家庭生活講座に出席して

臼井社宅　山下みち子

四月廿六日午前十時から勝立聽堂で福岡文部省教育委員、自由学園講師、医学博士山本杉（女性）先生の講演をきく。

まず人口問題からとかれる。その要点をかいつまみますと

日本の領土に人口が多過ぎる。一年間に百七十五万人もふえて来た。外地の引揚者を入れて大阪市の様な都市が毎年一つづゝふえるかんじようになる。しかも外国にたよらねばならない敗戦国で食料やお金が有り余る訳でもないのにその点イギリスの婦人はちやんと自覚しているので五千万人よりは減しも増やしもしない。ちやんとこれ丈は必要で、これ丈は増やしてはいけない事を自分達で政府にいわれないでも心得ていて、一人一人の経済は一国の経済につながるので、生んだ以上は責任ある子だて方をし、教育し、社会に役立つ人を作るかわりに失業して母さん方は正しい性教育をあらゆる会合を通じて受けてほしい自分の性についてさえ知らない婦人が多いのは悲しい事だ。

以下質疑に答えて

子女の性教育問題についても夫婦がうまく愛し合つていて環境が良ければおのずと自然のめばえを知り正しい愛し方を知り結婚までのゴールインとなる。この様な点で日本婦人は生活を改善し明るいたのしい生活をきずいてほしいと結ばれた。

（附記）

何処の社宅の講演会にでも感じる事は子供達のさわがしさ、講師に対する気がねは私一人ではなかろうと思う。もとより子供は家庭婦人にはつきものではあるけれど何とかならないものでしようか。

一人しか生む資格のない人は一人でもよいし、充分な体と資格を持つた人に生んでもらえば好が社宅内にあつて半日ぐらいづゝいのだ。その人から生れた人はどんな場合でもくづれない、今こそ誠実に個人々々が自覚してで先生方に対しても失礼にならないで気持の良いふん囲気の中にとけ込んで行かれるのではないでしようか？

そうなると又施設のない事が社宅の人のエチケツトのかけている点ではないかとも考えさせられる。

組合推薦映畫＝

箱根風雲錄

七日から國際で上映

箱根風雲錄の場面

測量の場

待望の〝箱根風雲錄〟がいよ〜〜七日から国際劇場で上映される事となつた。

此の映画は既報の通り前進座を主体に監督の山本薩夫はじめ進歩的な映画人たちが大衆資金を基にして作つた良心的な作品で、あらゆる迫害に耐えて声ノ湖の水を引く工事に農民の心が結集されて行く過程が感動的に描かれ、さらに蒲生氏郷一門の野武士にからむエピソードなども点てつされ劇的興味も万点、二時間以上に及ぶこの大作を息もつかせず見通させる。先の〝とつこい生きてる〟が暗過ぎるとの批判もあつたせいかこれは多分に娯楽的要素を盛りそれがかえつて肝心の主題を弱めたキライがないでもないが、それにしても工事の進捗につれてグン〜〜迫力を盛り上げて行くあたり矢張りそんじよそこらの商業映画とは段ちがい、必見を御すゝめする。

浮雲日記

東寶

西日本新聞その他に連載されて好評を博した〝浮雲日記〟の映画化で国電騒然たる明治中期、柔剣道で鍛錬した青学生春信介の痛快無比な大活躍と波乱にとんだ恋を描いた娯楽映画、主演の春信介には〝私はシベリヤの捕虜だつた〟で認められた萬光彫が扮し、さらに花柳小菊、宮城千賀子、田崎潤、藤原釜足、若山セツ子らが共演している。（七日から太陽館で同映は森林泥棒）

箱根風雲錄
三十圓割引
割引券　國際
三鑛勞組